

中国の公共図書館と有料制

徐 志 民

The paid library services for the public in China

XU ZHI MIN

はじめに

中国における公共図書館の役割は、文献情報資料の収集、保存、提供によって、利用者の文化、知識、情報に対する要求を満たすことにある。公共図書館は公費で運営し、公益事業の重要な一環として無料サービスを原則としている。一方、公共図書館を取り巻く環境は常に変化しており、社会の変化に応じたサービスが求められる。1980年代以後、中国では各業界の改革が進み、公共図書館の外部環境とともに、内部環境も大きく変化した。こうした状況に応じるために、公共図書館は自らを改革した。特に、1987年の改革で、無料サービスへの補助という形で一部分の利用を有料とすることとなった。つまり有料サービスという概念が導入されたのである。

実のところ、公共図書館の有料サービスは中国独自ではなく、他国でも広まっている。例えば川崎良孝は以下のように英国図書館協会の動きを報告している。

1987年1月にガイドライン「公私両分野の関係」を採択した。……ここでは無料原則を根底に、各館の自由裁量権（有料にするか否か）を大いに尊重している。図書館サービスは、基礎的サービスとその他のサービスに二分できる。前者には、活字資料の貸出、一般的な参考業務が入り、無料でサービスする。……一方、後者には有料制を肯定する。例として、1）個人への深い情報サービス、会議の組織化、2）企業への通常以上のサービス、3）オンライン文献情報・事実情報サービスを指摘した。特に3）に関しては、無料の利用が、大多数の住民へのサービスに害になる懸念を表明した。しかし一方では、最も経済的な場合もあるとし、各館の的確な判断に委ねたのである¹⁾。

現在、英国図書館の予算のうち有料サービスの収入は20～25%を占めている²⁾。また世界でも生活水準が高いオランダの公共図書館でも有料制を導入し、16歳以上の利用者はすべて有料になる。例えばロッテルダム市図書館の有料サービスの収入は年20万オランダドルであり、ほぼ資料費に相当する³⁾。

一方、ユネスコの「公共図書館宣言」が示すように、公共図書館の無料原則は国際的にも確認されている。近代公共図書館の理念を設定したボストン公共図書館の理事会報告は、「公共図書館は、無償教育を提供しているのと同じの原則に基づいて、すべての人に提供されるべきである」と記入している。この思想に基づいて⁴⁾、1980年代以前の中国公共図書館は無料サービスを実施していた。しかし、1980年代以後になぜ有料サービスを導入したのだろうか。本稿

はその原因や有料サービスの実態を報告する。

1 有料サービスの原因

「文化大革命」の終結によって、各業界は新たな「春」を迎えた。1978年に中国共産党第11届3次中央全会は決議「改革開放」を採択した。目的は工業、農業、経済の発展と、先進国の科学技術の導入である。これを契機に改革が進んでいった。公共図書館の外部環境も内部環境も大きく変化した。本章では1970年代末から1980年代に至るこれらの変化を説明して、有料サービス導入の原因を探る。

1.1 外的原因：外部環境の変化

1.1.1 農業改革

1979年に最初の改革である農業改革を行った。改革の主な内容は以下である。

(1) 人民公社の解体：人民公社の解体は古い農村行政体制の解体である。人民公社を解体しなければ、農業改革・農業発展が順調に進まない。

(2) 家庭（個人）請負制の導入、農村企業の誕生：農業改革の結果、農民は一定量の糧食の国家納入を義務づけられるが、それ以外では自主権を国から獲得し、人民公社という体制は家庭（個人）請負制になった。農民は他の様々な副業にも従事でき、製造業や科学技術といった分野にも進出していった。その結果、個人経営、地元経営などの農村（郷鎮）企業が大量に誕生した。個人や企業は、農業と副業に関する知識や情報の重要性を認識するようになった。しかしこれらの企業では情報の収集・分析の専門家がおらず、図書館の利用経験を持つ従業員も少ないので、公共図書館と農業科学技術センター（専門図書館）に情報資料の提供を要求したのである。

一方、1970年代末の農村における公共図書館や農業科学技術センターは、「文化大革命」による破壊、予算不足などの原因によって、数が少なく、研究水準が低く、蔵書冊数も少なかった。また公共図書館がない農村地域も多かったのである。

1.1.2 経済改革

農業改革の成功に乗じて、1984年から経済改革に着手した。経済体制は「計画経済」から「市場経済」に移行した。各企業は経営、管理、製品開発、生産、財務、人事などの自主権を獲得し、個人経営、民間経営の企業も大量に生まれてきた。

「市場経済」の大幅な導入につれて市場競争が激化したが、競争に勝つ条件は、製品の質、需要と供給との関係の把握、技術水準と製品開発力、優れる経営と管理、原料の出所と値段などである。これらに関する情報資料の入手が、企業の命運を制する。大手企業の場合、専門情報室や図書室を持ち、専門職員を配置しているが、公共図書館や情報研究所（専門図書館）に比べると貧弱であったりする。そのため図書館や情報研究所に資料の提供を要求したりした。一方、中、小企業の場合は概して専門情報室や図書室を持っておらず、公共図書館や情報研究所への要求は大きかったのである。

1.1.3 教育改革

「文化大革命」の終結後、教育界は「読書無用論」の除去に努め、知識と教育の重要性が国民に浸透していった。新たな制度が導入され、新たな大学や夜校なども設立された。それに入学試験も回復したのである。そして公共図書館には、進路、職業、入学試験などに関する情報資料の提供が求められた。

1.2 内的原因：内部環境の変化

公共図書館の内部環境も大きく変化し、多くの解決すべき問題に直面した。特に第1節で述べたような要求を充足できない状態であった。白国応は「中国図書館改革十年（1978～1988）」で、公共図書館に共通する問題を次のように指摘している⁵⁾。

1. 古い思想。現代的な図書館への認識不足。
 2. 不合理な体制。協調の欠如。
 3. 時代遅れの管理法。法律がないこと。不適切な制度、規定、条例。
 4. 仕事への熱意不足。
 5. 低いサービス水準。利用者の要求を充足できないこと。
 6. 予算不足。狭い建物。時代遅れのサービス手段。
 7. 専門職員の人数不足。低い素質と生活待遇。安定性のない仕事。
 8. 理論的な指導の欠如。理論と実践の乖離。
 9. 全体計画の欠如。全国図書館ネットワークのないこと。責任の分担と資源の共有の欠如。
 10. 国際的な交流と協力の欠如。
- 基本的に閉鎖状態であること。

これらの問題を解決しなければ、公共図書館は発展せず、後退するとさえ言えよう。しかし最も重要なのは予算不足である。公共図書館は社会の公益機関として、利用者の様々な要求を最大限に満足させる。ここに公共図書館の存在価値がある。一方、この存在価値を常に正常に発揮するには、十分な固定予算が必要である。国と地方が十分な予算を保障できなければ、図書館は順調に発展できない。趙涛は「試論公共図書館経費管理」で、一般に公共図書館の財源は以下のように指摘している。

- 1) 政府と地方の財政支出金。
- 2) 上級主管部門の特別支出金。
- 3) 文化施設建設補助の支出金。
- 4) 基礎建設の予算。
- 5) 政府、上級文化管理機関、あるいは財団の奨金。
- 6) 社会の寄付金⁶⁾。

5) と6) 以外は伝統的な財源である。「計画経済」から「市場経済」への移行とともに、これらの予算は毎年増加したものの、予算で運営することができる公共図書館は少なくなっていた。予算不足は深刻化していったが、その主な原因は以下にある。

国と地方の財政支出をみると、1980年代以後、経済の成長とともに公共図書館も確かに発展した。しかし、社会資本への資金投入、経営不振の国立企業への補助、貧困地域への補助、農産物の価格差額への補助、国民生活への物価補助などの財政支出によって、国家も地方も財政困難に陥った。そして公共図書館に資金を十分に拠出することができなくなった。公共図書館の予算不足は次の二つの面に端的に現れている。

1.2.1 購入予算の不足

1982年に中国文化省が公布した「各省、直轄市、自治区の公共図書館の条例」は、図書館費

に占める資料費の割合を40%と定めたが、この基準は達成されていない。例えば1991年の全国公共図書館の資料費は8,926.7万元（約14億円）で、1989年の7,702万元（11.5億円）に比べると約15.9%増えている。しかし購入冊数は1989年より207.1万冊減少し、1983年の購入冊数の半分程度に落ち込んでいる。全国2,325の公共図書館のうち、344館ではまったく新しい資料を購入していない⁷⁾。その結果、公共図書館の後退現象が生じた。例えば上海市公共図書館の利用者数は、1980年代初期の約5,000人から1991年には約2,000人に減少した。新たな資料を購入することができないからである⁸⁾。

資料費は増加したが、購入冊数は減少していた。その原因は「市場経済」にあるが、特に次の二つの原因は文献資料の価格上昇に影響を与えた。第一に、原材料物価の上昇、素材会社・出版社・外国図書取扱い業者のコストの上昇、インフレーションの進行などである。第二に、外国為替での人民元安で、例えば1ドルの為替レートは、1982年に人民元2元、1987年に4元、1999年に9.2元であった⁹⁾。

図書の平均価格は1983年の1.9元から、1986年3.9元、1992年13.4元となり、10年間の上昇率は705%であった。1985年から1988年までの3年間をみると、一般図書の価格上昇率は99~107%で、外国語資料の上昇率は375~400%であった¹⁰⁾。1982年から外国語資料の価格は年平均35~45%上昇し、一般図書も平均23~37%上昇した。一方、公共図書館の資料費は年平均8~10%の増加にすぎなかった¹¹⁾。

1.2.2 行政予算と給料予算の不足

ところで資料費が図書館費の40%を占めていない原因は、40%の資料費の一部分が人件費や行政予算に使われていることによる。例えば全国公共図書館における総支出は、1990年度から1991年度には13.7%増加している。しかし人件費は18.6%増えた一方、資料費は5.3%の増加にとどまった。それに建物と施設の修理、設備の購入などの行政支出の一部分に、資料費が使われたりしていた¹²⁾。

1980年代以後、公共図書館の定員数が増え続けた。各業界の改革が順調に進むにつれて、政府も「人事改革」、「行政改革」を打ち出した。主な内容は「精簡機構」で、組織を簡素化し、定員数を減員するという意味である。そして減員された人の転職先は公共図書館の場合が多かった。定員数を超えれば人件費と行政予算も増えるのだが、特別な予算として国と地方は支出していない。そして資料費から支出する場合が多かった。

以上のことから、公共図書館の外的原因と内的原因が有料サービス導入の直接的な原因であり、深刻な予算不足が有料サービス実施の原動力になったと、まとめることができる。

2 政策からみた有料サービスの認知

中国には図書館法がないため、公共図書館の上部指導機関の政策や規則、閣僚レベルや上級指導機関責任者の発言が大きな影響を与える。公共図書館での有料サービスにもこのことがあてはまった。

ところで農業改革をみると、最初是一个の農村での実践が、一个の地方運動になり、さらに

一つの大きな運動に展開し、そののちに国や地方が法律や政策を整備していった。こうした特徴は公共図書館での有料サービスにも現れている。例えば遼寧省公共図書館は早くも1978年に有料サービスに着手し成果を収めた¹³⁾。そののち有料サービスは次第に広がっていった。とはいえ、有料サービス実施の妥当性については不安があり、国からの明確な判断が期待された。一方、国も有料制について政策や規則を整える必要があると判断していった。国が有料制を認知していく、具体的な過程は以下のようなものである。

(1) 1983年に中国共産党中央宣伝部、文化部、全国労働組合、中央共産主義青年団は、「都会、工場、鉱山での大衆文化活動の強化に関する通達」を共産党中央委員会に提出した。中央委員会はこの通達を認め、中央委員会「1983」34号文書（34号文書と略）として全国に伝えた。文化事業予算の不足については、“大衆文化活動は適切な費用を徴収できる場合がある。目的は文化活動の予算不足を補うためである”¹⁴⁾とし、文化活動への有料制導入を正式に認めたのである。この文書は公共図書館の有料サービスに触れていないものの、公共図書館は文化事業に属している。

(2) 「34号文書」によって有料サービスを行う図書館が増えるとともに、その収入によって予算不足を多少補えるようになった。職場の環境、職員の給料も改善され、それがまた職員に仕事への積極性をもたらすことになった¹⁵⁾。

1984年11月に中国図書館学会は安徽省蕪湖市で“図書館改革学術座談会”を開き、「34号」文書を土台に、図書館の管理、運営、財務、人事などの改革の成果と問題点、有料サービスの重要性和持続的発展の方策を検討した¹⁶⁾。

(3) 1985年4月に国家科学技術委員会は各情報研究所（専門図書館相当）の所長を招いて、南京で“全国科学技術情報体制の改革座談会”を開いた。目的は、科学技術情報体制の改革の現状と課題をまとめることにあった。この会議は、“全国科学技術情報体制の改革座談会に関する通達”を採択したが、主な内容は次のとおりである¹⁷⁾。

まず経済発展に適応するために、科学技術情報体制の改革を継続しなければならない。次に、利用者は科学技術情報によって経済的利益を獲得しており、この種のサービスには有料制を導入してよい。ここでは特に情報諮問サービスの強化、情報の収集と提供にまつわる全コストの徴収を主張した。さらに情報研究所が主催する展示会、研修会、セミナーへの有料制導入も盛り込んでいる。一方、貸出、閲覧などの基本的サービスについては無料原則を確認した。

この通達によって、情報研究所での有料サービスが正式に認められたことになる。さらに、1985年12月24日に国家科学技術委員会科学技術情報局は、北京で“科学技術情報機関での有料サービスの交流会”を開催した。そして有料サービスの範囲と料金徴収の基準、情報諮問サービスの価格の計算方法などについて検討したのである。

この会議で、国家科学技術委員会情報局長は“有料サービスの必要性和正当性を強調した”のち、次のように述べている。

“各情報機関は、有料サービスの実施で積極的な機関に移行した。収入の増加につれて、サービスの質も高まる。以前は無料だったので、利用者は気ままに情報を要求し、職員も気ままに応じていた。どちらも責任を欠いていた。しかし現在の有料サービスは、情報の

利用と提供について必ず契約をするので、相互に責任を負っている。サービスの即応性と有効性が高まり、情報サービスの役割と影響も大きくなっている。つまり有料サービスを肯定すべきである。しかし次の問題点に留意する必要がある。1) 有料と無料の関係。2) 社会的な利益と経済的な利益の関係。3) 労働による経済利益の獲得。4) 合理的な利用料金の設定¹⁸⁾。

またこの会議では、有料サービス収入の分配と管理に関する専門組織の設置、国での政策や規則の策定を期待した¹⁹⁾。

以上に述べたように、専門図書館での有料サービスは国での正式の規定がないものの、この通達によって認められたのである。これは、専門図書館と同じように公的資金で運営される公共図書館に大きな影響を与えることになる。

(4) 「34号文書」に刺激を得て、さらに多くの公共図書館が有料サービスに乗り出していった。特に1984年後半以後、中国共産党第12届(回)中央委員会3次全会は、都市改革の基本方針を“都会改革に関する声明”で明確にした²⁰⁾。それによって、四川省公共図書館、南京市公共図書館をはじめとして、公共図書館は付属の情報諮問会社(有料での情報提供会社)を設立していった。しかし、公共図書館での有料サービスについては国から正式の支持を得ておらず、有料サービスの範囲、料金徴収の基準、収入の分配などで混乱が生じたのである²¹⁾。

(5) 一方、文化部は公共図書館の有料サービスについての多くの報告を得ていた。それを受けて1985年6月に文化部計画財務局は北京で財務会議を開催し、有料サービスを支持するとともに、具体的な実施方法について検討を行った²²⁾。その後の8月に文化部図書館管理局は、公共図書館の有料サービスを支持するために「図書館有料サービスの収入管理方法」を制定した。「管理方法」は財務部の同意を得ていたが、同時に文化部計画財務局は「全国文化事業機関の有料サービスや経営活動の実施に関する統一的臨時管理方法」を検討中であった。そして「管理方法」を「臨時管理方法」に取り入れ、結局「図書館有料サービスの収入管理方法」は実行されなかったのである²³⁾。

(6) 1985年8月に文化部計画財務局は「全国文化事業機関の有料サービスや経営活動の実施に関する統一的な臨時管理方法」の制定を検討していたが、ようやく1987年2月に文化部、財政部と工商行政管理局は、「文化事業機関による有料サービスと経営活動の実施に関する臨時方法」(臨時方法と略)を公布した²⁴⁾。同時に、「臨時方法」を文化部、財政部と工商行政管理局の共同文書として全国の各省、直轄市、自治区の文化局(庁)、財政局(庁)、税務局と工商行政管理局に伝達するとともに、各地域の現状に則して実行するよう強く要求した。共同文書の冒頭は、“文化事業機関における有料サービスと経営活動の促進、および文化的生活への国民からの要望を充足させるために、国家の関係法律と規定に基づいて、当臨時方法を制定した”と述べている²⁵⁾。この「臨時方法」は9項目で構成されているが、そのうち三つの項目の概略は以下のようである²⁶⁾。

a. 近年、各地域の文化事業機関は、知識、芸術、設備を活用して有料サービスを行い、その収入を予算不足や財政難に充ててきた。また余剰職員を配置するために、サービス業や加工業といった本業と関係がある経営活動を行ったりしている。文化事業サービスは従来

の“供給制”から“経営制”へと着実に移行し、社会主義思想での文明の発展の多様化、拡大、向上に寄与している。同時に、文化事業自身の発展や繁栄に役立つことも証明された。しかし例えばサービスの範囲、料金の徴収、収入の分配といった問題も実践に伴って浮上してきた。これらの問題点の解決と有料サービスの進展に向けて、国の法律と規定に基づいてこの「臨時方法」を制定した。

b. 文化事業は人民と社会主義のための奉仕事業であるため、あくまでも社会的利益が経済上の利益よりも優位な位置にある。文化事業機関は各業務の特徴と社会需要に基づいて、また本業の拡充として有料サービスを行うことができる。例えばコピー、文献資料の製本、科学技術文献資料の編集、情報諮問サービス、専門講座や専門家養成、大衆の文化芸術活動の支援などである。ただし、すみやかに上部指導機構に報告して、有料サービスの許可を得る必要がある。有料サービスの収入には異なる管理が必要で、収入を経営、福祉、奨励の三つの基金を設立する必要がある。この三つの基金の比率については、文化指導機関と同級の財務指導機関が、実施状況に応じて決定する。また有料サービスの実施には既存の条件が適用される。例えば購入は該当年度の予算に計上される。

c. 有料サービスと経営活動からの収入は、文化事業の予算不足に充当される。財政主管機関は積極的に支援しなければならず、収入増加を理由に予算を導入以前の水準から削減することはできない。国家の法律と財政規定の遵守が要求されるとともに、財政、工商、税務、銀行、物価などの行政部門の監督を受ける必要もある。

このように、公共図書館は文化事業として位置づけられ、有料サービスの実施も国に正式に認められた。なお、「臨時方法」に関して「臨時」という用語が選ばれた理由は、有料サービスが臨時のやむをえない措置である点に基づくものと考えたい。すなわち、あくまでも無料サービスへの補助という形で、予算不足を補充することで、職員や利用者の不満を臨時に解消することが目指されている。将来的に財政難が解消されるならば、有料化の前提を失うといえよう。

(7) 1987年8月に中国共産党中央宣伝部、文化部、国家教育委員会、中国科学院は「図書館業務の強化と改善に関する報告」(報告と略)を作成した。「報告」は二年前に開かれた全国図書館業務会議での討議に基づき、そののち意見を幅広く求めた上で、数度の訂正を加えている。また、国家計画委員会、財政部、労働人事部の意見も反映されている。報告は1980年に中国共産党中央委員会第23回工作会議で採択された「図書館工作報告要綱」とともに、図書館事業の発展を指導する文書として強い力を有している²⁷⁾。「報告」は、達成された成果を十分に評価しつつ直面する問題点を指摘し、問題点を解決する方策を提案している。そして財政難を解決する具体策として有料制の導入を盛り込み、「利用者の利便性を向上させ、図書館事業のさらなる発展をはかるために、無料サービスと併せて一部分のサービスを合理的な範囲内で有料とすることもできる」と記入した²⁸⁾。

前述のように「臨時方法」によって公共図書館の有料サービスが認可されたとしたが、そこでは公共図書館の有料サービスについて直接的には言及されていない。一方、「報告」では有料サービスの実施を公共図書館改革の一環として、初めて公的な文書で明示したのである。

(8) 1987年10月に文化部は北京で「報告」を徹底させるために会議を開いた。会議は、全国

の各省、直轄市及び自治区の文化局局長（庁長）、図書館館長及び国家教育委員会、国家科学委員会、中国共産党中央宣伝部と中国科学院などの代表が出席した²⁹⁾。この会議では有料サービスが主要な検討事項となり熱心に討議された。有料サービスの成果が報告され、図書館のサービス領域が広がること、図書館の活性化につながることを示された。有料サービスは、図書館の合理化のみならず、図書館の発展に欠くことができないとされたのである。また、国家科学委員会の科学技術情報局長は有料サービスについては次のように述べている。

近年の商品を中心とする経済発展と同じく、情報事業についても過去の「買う」市場から現在の「売る」市場へと転換しなければならず、人びとの考え方も変えなければならない。情報製品は知識製品に分類でき、有料で譲渡できる。有料サービスに関する考え方、実施方法、範囲は変化しており、指導思想「利用者を軽視したサービスはありえない」を確認しつつ、受身のサービスから積極的なサービスに転換することが重要である³⁰⁾。

以上のような過程を経て、公共図書館の有料サービスは無料サービスへの補助という形で正式に国に承認され、有料サービスの概念が定着したのである。そして1987年から公共図書館は有料サービスを大幅に実施していく。

3 有料サービスの実施：サービスの範囲、料金、実施原則

ひきつづき1987年に各省、直轄市および自治区の文化局（庁）、文化事業の指導機関が、各地で文化事業系統責任者大会を開いた。その目的は「臨時方法」の推進にとどまらず、財務、工商、税務、物価部門からの支持の獲得も含まれていた。公共図書館の責任者は³¹⁾、有料サービスと経営活動に対する自信に満ちた発言を行った。この大会は、有料サービスを行っている公共図書館にとっては、料金徴収の基準、収入の分配方法といった問題の解決に役立ったほか、他館の実践から刺激を得た。一方、有料サービスを開始していない館の場合、有料サービスを行った公共図書館の成果、経験、教訓を獲得できたのである。

3.1 有料サービスの範囲

3.1.1 範囲の基準

「臨時方法」と「報告」は、有料サービスはあくまで無料サービスの補助であるという原則を示していた。また社会的利益が経済上の利益に優越するので、有料サービスが公共図書館の公益性を侵害することは許されない。しかし、それだけでは有料サービスの実態が明確になったとはいえない。有料サービスについての具体的範囲を考えねばならない。

「臨時方法」と「報告」は有料サービスの範囲を定める共通の基準である。一方、「臨時方法」と「報告」で示された精神を無視して有料サービスの範囲を拡大することは許されない。例えば利用カードの保証金を高くすること、利用率の高い図書と雑誌を有料にすることは、利用者からすると有料サービスの濫用にすぎない³²⁾。

3.1.2 有料サービスの範囲（種類）

公共図書館での有料サービスの範囲は、およそ次の3つに分類できる。

(1) 業務部門：業務部門では、収集された文献情報資料と各分野の専門的知識を活用して有料サービスを行うが、さらに二つの型に分けられる。

まず、資料・知識の提供で、資料を一般向けに整理・分析・加工・編集するとともに、専門家による講座・セミナーを開催する。主な内容は以下の通りである。(a) 生活関連から各種専門分野までを対象に、文献情報誌の編集と発行。(b) 他の関係機関と協力した情報や専門技術の発表会の主催。(c) 一般的な学習講座、専門講座、学術講座、人材養成セミナーの主催、および夜間学校の開設。(d) 専門文献情報資料の代理検索、収集サービス、代理翻訳、通訳サービスの提供。(e) 古本、拓本、美術品、絶版の図書と雑誌の学術機関、個人、出版社への有償提供。

いま一つが情報諮問サービスで、利用者の要求によって各専門家が文献情報資料を収集・分析・加工して利用者に提供する。このサービスは専門性が高く、迅速な対応が要求され、仕事の量も大きいので、料金は高額になる。主な内容は以下の通りである。(a) 特定の主題に関連した二次・三次文献の編集と提供。(b) 利用者の要求する特定主題に関連した情報の提供。中小企業、地元企業（農村企業）、個人企業からの期待が高い。(c) 利用者との契約に基づく特定主題に関連した定期的な情報提供。利用者は現状と発展についての情報を常に把握できるようになる。(d) 市場の調査と研究。企業の技術改良、生産方法の転換、技術導入、合併計画には、市場の調査と研究が欠かせない。(e) 技術養成セミナー、技術開発セミナーなどの主催。

(2) 業務の補助部門：公共図書館が有する設備や技術を活用し、利用者の要求に沿ったサービスを提供するとともに、利用者はこれらの設備と技術を有料で利用できる。主なサービスの内容は以下の通りである。(a) コンピューター、複写設備、マイクロ設備、撮影設備などを活用したサービス。(b) 設備や技術を利用した加工サービスの提供。例えば文献資料の製本、古書の修復、掛け軸の表装。(c) 視聴覚設備を利用して、外国語の学習、資料の転送、科学技術の紹介と交流、教育サービスの提供。(d) 特定主題の文献資料展示会、各種の読書会の定期的な開催。(e) 専門家や他の関係部門と“情報——科学技術——生産”の合併会社の設立。

(3) 業務と無関係の部門：公共図書館内でのレストラン、書店、売店の営業、および空き部屋の有料提供、ホールの有料使用などがある。これらのサービスが有料サービスか否かは定かではないが、現実には有料サービスと位置づけている公共図書館の数は決して少なくはない。

3.2 利用料金の徴収基準の設定

料金の統一基準を定めることは困難である。例えば情報諮問サービスの場合、利用者の要求によってサービスを完成するまでのコストが異なる。したがって、料金の徴収基準は、「臨時方法」と「報告」を基礎として、各公共図書館の現状、社会環境、利用者の要求によって決まる。以下では、基準設定の難易度で二つに分けてみる。

まず、料金設定が簡単な場合である。例えば上で述べた業務の補助部門のサービスが該当する。設備の消耗費や原材料の費用に基づいて価格が決まる。通常は、サービス利用の程度に応じて事前に料金が設定される。

次に、料金設定が難しい場合である。例えば上で述べた情報諮問サービスの場合、利用者の

要求を満足させるコストの事前算定は困難である。このため図書館と利用者が相談の上、個別に契約を交わすことになる。また、料金の徴収基準を定める場合には以下を考慮する必要がある。(a) 加工により付加価値が増大する。(b) サービスの結果は利用者の財産になる。(c) サービスの結果を利用者は自由に活用できる。(d) サービスの結果を利用者は科学研究、生産開発、経営管理に役立て、経済的な効果と利益を得ることができる。

各館は料金の徴収基準を定めた後、物価局に報告し、指導と許可を得る必要がある。一方、情報諮問サービスについては事前に金額を定めることが困難なため、基準制定の根拠、価格算定が難しい理由、サービスの内容と提供方法について、物価局に詳しく報告し、支持と理解を得ることが重要となる。なお価格については、合理的な範囲で設定しないと、有料サービスという目的の達成自体が困難になりかねない。したがって、「コストの範囲内で価格を定める」、「需要に応じた価格算定を行う」、「市場競争に基づいて利用料金を定める」ことが重要となる。現在、市場経済の下で情報産業は急激に発展している。公共図書館と競合する情報機関が少なくないといえ、そうした機関の利用料金を視野に入れた価格を決定することが重要となる。

3.3 有料サービスの遵守原則

この節では、有料サービスの範囲と原則について基本となることをまとめておく。

3.3.1 有料サービスの範囲の遵守

公共図書館での有料サービスがどこまで拡大するかは、予想できない。しかし無限に拡大することはない。「臨時方法」と「報告」に基づいて、また実践をみると、サービス範囲を定める共通の原則が存在している。それは以下の通りである。

- (1) 頭脳労働によるサービスは有料、肉体労働によるサービスは無料である。
- (2) サービスを達成するために、費用を支出する場合は有料となる。
- (3) 他の図書館と協力しなければならない場合は有料となる。
- (4) 利用者が経済的な利益を得る場合は有料となる。
- (5) 利用者が研究予算を持つ場合は有料となる。そこには文献資料の購入費を含み、利用者は購入費の一部分を図書館に払った後、当の資料を獲得できる。
- (6) 学習、生活、仕事ためのサービスにも有料のものがある。

3.3.2 有料サービスの原則の遵守

公共図書館での有料サービスは国によって承認された後、基本原則“社会的利益と効果が第一、経済的利益は第二”に基づいて進んでいるが、以下の諸点を遵守すべきである。

- (1) サービスの原則：“無料サービスは第一、有料サービスは第二”という原則を守らねばならず、料金設定は国、利用者、図書館を利するようにすべきである。
- (2) 実益の原則：目的は図書館と利用者が相互に利益を獲得することにある。このサービスが生む社会的な利益と経済的な利益は、図書館の社会的価値を体現している。
- (3) 信用の原則：利用者との契約を守り、サービスの質、量、速さ、確実性を保障しなくて

はならない。これはサービスの受容という観点からして重要である。

- (4) 実行性の原則：機関の設置、職員の配置、サービス手段などについて、調査、研究、総合的な分析が必要で、周到な計画を作成しなくてはならない。

4 有料サービスの実施：収入

四川省自貢市公共図書館と自貢市科学技術諮問センターは、1984年11月に知力資源開発会社を合併会社として設立した。数か月のうちに、多様な業界の130名以上、13の専門分野の専門家と協力して、積極的に中小企業、農村企業、個人企業への情報諮問サービスを実施した。そして、科学技術と経済に関する8件の契約、二期の学習セミナーの主催、三か所の家庭教師派遣所を設置した。また地域に役立つ1985年度外国雑誌目録を編集した。こうしたサービスによって、二万元（人民元）の収入を得たのである。図書館と科学技術諮問センターとの合併契約に基づいて、この収入から会社は約17%獲得し、図書館はその中の約50%を得たのである。図書館も利用者也相互に満足したという³³⁾。当時、公共図書館での有料サービスは国に認められていなかったが、この取り組みは注目を集めた。

有料サービスを国が認める以前でも多くの公共図書館が有料サービスを行っていたが、収入についての統計は存在しないか、公表されていなかった。「臨時方法」が出された後、1988年に文化部は北京で「全国文化事業機関有料サービス経験交流会」を開いた。そこで文化部副部長高占詳は“有料サービスの展開、文化事業発展の促進”を発表した³⁴⁾。報告によると、1987年度の全国文化事業機関が実施した有料サービスと経営活動の純収入は1.4億元であり、文化事業総予算の13.6%を占め、文化事業での財政難の緩和に貢献したとなっている。有料サービスや経営活動の詳細はあきらかではないものの、公共図書館有料サービスの収入がある程度の割合を占めていることは間違いない。

1991年度の統計によると、有料サービスを行った公共図書館数の比率は、湖北省の88.1%を筆頭に、上海、北京、江蘇省、湖南省が70%以上であった。湖北省の場合、経営活動と有料サービスの収入が図書館総予算の22.56%を占めた。全国公共図書館の経営活動の収入は6,000万元で、その内、有料サービスの収入は2,700万元に達している。そして前者の純利益は2,470万元、後者は1,500万元であった³⁵⁾。

1994年度の統計によると、全国における県レベル以上の公共図書館1,242館が有料サービスと経営活動を実施し、館数では47.8%になっている。なお、湖北省は96%、北京95.5%、湖南省93.1%で、上海も83.9%に達している。総収入は12,841.4万元で、その内、有料サービスの収入は6,145.3万元であった。総収入が26万元を超えたのは100館で、50万元を超えたのは53館、100万元を超えたのは24館に達した。北京図書館の総収入は676万元、南京市金陵図書館は434.3万元、広州市図書館427.4万元、広東省中山図書館385.7万元となっていた³⁶⁾。

おわりに

以上に公共図書館の有料サービスの導入原因・実施実態・収入などについて報告した。それによると、有料サービスを公共図書館の新たなサービスとして、最初に完璧な域に達すること

ができないが、実践に摸索しているにつれてますます完璧な域に達することができるはずである。また、有料サービスの収入によると、有料サービス実施の目的にも達していた。

注

- 1) 川崎良孝、「公立図書館の無料化（下）：英米での有料化論議から」『図書館雑誌』vol. 84, No. 5: 1990.5, p. 265.
- 2) 楊紅梅「是耶、非耶？来自公共図書館收費服務的思考」『四川図書館学報』1996.6, p. 3
- 3) 前掲、p. 3.
- 4) 日本図書館協会図書館政策特別委員会編『公立図書館の任務と目標解説 増補版』日本図書館協会、1995、p.19.
- 5) 白国応「中国図書館改革十年（1978～1988）」『図書館学通信』1989.1、pp. 11-13.
- 6) 趙濤「試論公共図書館經費管理」『図書館員』1993.1、p. 17.
- 7) 張愛萍「図書館購書經費短缺与对策」『図書情報工作』1993.6、p. 28.
- 8) 前掲、p. 28.
- 9) 交通銀行上海分行『個人外貨売買行情』上海；『新民晚報』1982.12、1984.12、1999.12
- 10) 徐冬蓉「高校図書館經費短缺的現状和对策」『江西大学学报：社科版』1992.3、p.102.
- 11) 前掲、p.102.
- 12) 張愛萍、前掲、p.28.
- 13) 張一千「關於加強圖書館有償服務和經營活動管理的一些意見」『圖書情報工作』1987.4、p. 2.
- 14) 高占祥「開展以文補文活動、促進文化事業發展」『圖書館学通信』1988.3、pp. 7-8.
- 15) 張一千、前掲、p. 3.
- 16) 前掲、p. 3.
- 17) 會議紀要「全國科技情報体制改革座談會議紀要」『圖書館学、情報学、資料工作』中国人民大学書報資料中心、1986.1、p. 81.
- 18) 尔甘「看来、有償服務是個方向——国务院部〈委、局〉科技情報機構有償服務交流会記実」『圖書情報工作』増刊(7) 1988、p. 182.
- 19) 前掲、pp. 182-184.
- 20) 張躍輝「圖書館的“特区”有償諮詢服務公司」『四川図書館学報』1985.3、pp. 38-39
- 21) 前掲、pp. 38-39.
- 22) 張一千、前掲、p. 3.
- 23) 前掲、p. 3.
- 24) 本誌記者「文化部・財政部・国家工商行政管理局聯合發文：就文化事業單位開展有償服務和經營活動作出明確規定」『圖書情報工作』1987.3、p. 46.
- 25) 前掲、p. 46.
- 26) 前掲、p. 46.
- 27) 鮑振西「堅持改革、加強協作、發展和建設我国的図書館事業」『圖書館学通信』1987.4、p. 34.
- 28) 部委文件「關於改進和加強圖書館工作的報告」『圖書館学通信』1987.4、p. 28.
- 29) 周小璞「貫徹落實四部委院文件、促進図書館改革与發展」『中国図書館学報』1987.4、p. 28.
- 30) 前掲、pp. 28-30.
- 31) 張一千、前掲、p. 3.
- 32) 陳江濤「淺談公共図書館的有償服務」『圖書館』1998.3、p. 5.
- 33) 張躍輝、前掲、p. 38.
- 34) 高占祥、前掲、p. 7.
- 35) 趙濤、前掲、p. 17.
- 36) 黃宗忠・黃力「改革開放二十年的中国図書館事業」『圖書館員』1992.2、p. 7.